

第6回甲賀市投票区域編成審議会 概要版

日 時：令和6年1月26日（金）13時00分～15時40分

場 所：甲南地域市民センター 3階 大会議室

出席者：寺井副会長、望月委員、馬場委員、西川委員、吉田委員、杉本委員、西田委員、吉川委員、菊池委員、保井委員、澤田委員

傍聴人：10人

1. 次 第：

①開会あいさつ（副会長）

②審議内容

- ・投票所等の見直しに伴うメリット、デメリットについて
- ・将来人口の推計と高齢化率について
- ・各投票所の投票環境について
- ・安全で安心な選挙体制の確立について
- ・今後の選挙執行スケジュール

③次回の審議会等のスケジュール

④その他

⑤閉会あいさつ（副会長）

2. 審議にかかる主な発言

① 災害と選挙実施が重なった場合について

- ・ハザードマップと照会し、投票所と避難所の場所を把握しておくべき。
- ・投票所を削減した場合、従来の投票所を開くなど、遠くまで行かなくてもいいような対応ができればよい。
- ・甲賀市選挙事務危機管理マニュアルによると災害時は代替施設を使うことになっている。これまで通りに遂行すればよい。住民から見るとメリットがなく、職員の業務負担軽減しかないように思う。また、重大な災害時には選挙を延期すると書かれている。そうなれば職員の確保は問題にはならないはずだ。
- ・実際に避難所に避難した経験があるが、保健師が対応していた。保健師などの専門職の職員も選挙に動員されるのか。高齢者にとっては保健師の対応が不可欠のため、選挙に保健師が動員されてしまうと両立は難しいのではないか。
- ・災害時であろうがなかろうが選挙人員の確保が大変なのであれば、資料1「投票所等の見直しに伴うメリット・デメリット」の中の災害時についての文言は削除すべき。

② 投票所の設置場所・設置根拠等について

- ・ 投票所までの距離が3キロ以上離れている地域をしっかりとケアできれば大きな問題ではないと思う。
- ・ 95か所から37か所への減少は投票の機会均等からかけ離れた案である。一気に減らすのではなく、地域事情を勘案しながら激変緩和措置をとるべき。
- ・ すでに投票所を減らした長浜市や東近江市では大きな問題はなかったのか。
- ・ 高齢化率の高い地域での投票率は高い。投票所の減少で投票に行きにくくなることが想定されるので、一層手厚い支援をお願いしたい。
- ・ 中学校の体育館も投票所にすれば、より利便性が増すのではないか。

3. 答申に盛り込む内容（案）について

下記の意見を元に事務局側で作成した案を次回の審議会で適宜修正する。

- ・ 極端に投票所を減らすのではなく、高齢化などで困る地域などを考慮しながら減らす必要がある。
- ・ 現状の小学校の体育館を投票所とする案は容認できない。現状維持からスタートし、冷暖房の設置やバリアフリー化などの対策が取れたところから激変緩和措置をとるのは一つの方法。
- ・ 現状維持では難しいことは理解できる。
- ・ 減らすことはやむを得ない。総合計画審議会を活用しながら包括的に議論を進めるのがよいのでは。
- ・ 減らすことはやむを得ないが、住民感情に寄り添いながら、今後の人口動態を見つつ、激変緩和措置として徐々に数を減らしていくことがよい。
- ・ 小学校以外にも冷暖房機器設置やバリアフリー化された候補に挙がっていない施設がある。そういった施設も候補に挙げながら自治振興会単位の緩和策と3キロ以内の基準の2本立てで考慮してほしい。
- ・ 減らすことはやむを得ないが、投票所までの距離が3キロどころではない地区が出てくる。隣の投票区に行けば3キロ以内になる場所もあるので臨機応変に対応してほしい。
- ・ 事務局の素案通りに減らすべき。激変緩和措置として移動投票所等を利用すればよい。
- ・ 現状の投票所数は多い。移動投票所やタクシーの利用など、市民が納得できる支援策で補完したうえで減らすべき。
- ・ 共通投票所は親族と一緒に投票ができるなどの魅力がある。小学校の体育館についてはバリアフリー化、エアコン設置を進めながら積極的に投票所として活用し、徐々に投票所の数を減らしていくべき。